

みなさんの取組を応援します

～農業・農村コンセンサス形成総合推進事業補助金のご紹介～

本道農業の維持・発展のためには、都市にお住まいの方や消費者の農業・農村に対する理解の促進と支援が不可欠です。

このため、道では、農業者と道民のふれあいを深める取組を支援しています。ぜひご活用ください。

「ふれあいファーム」を含む

☆2名以上の農業者で取られる場合☆

○農作業、農産加工などの体験活動への支援

次のような費用が対象経費となります。

【加工体験の場合】

- ・体験会のPRチラシ作成費
- ・加工施設使用料
- ・加工体験の原材料・調味料購入費
- ・講師謝礼 など

【農作業体験の場合】

- ・ほ場利用料
- ・農作業体験に必要な用具類の借上げ料
- ・体験参加者の移動のためのバス借上げ料 など



○農場・農村案内看板作成への支援

都市住民や消費者の訪問を誘引するような看板を設置する場合は対象となります。

※どちらの場合も、「ふれあいファーム」にご登録いただく必要があります。

※対象経費の2分の1以内が上限。

【ふれあいファームとは】

農業体験などを通じ、都市と農村の交流に意欲を持っている農業者の農場を「ふれあいファーム」として北海道が登録。登録農場は、シンボルプレート（看板）の無料配付や道のHPや広報誌等での紹介、体験活動への支援が受けられます。

担当窓口のご案内

空知総合振興局 農務課	石狩振興局 農務課	後志総合振興局 農務課	胆振総合振興局 農務課	日高振興局 農務課	渡島総合振興局 農務課	檜山振興局 農務課
0126-20-0080	011-204-5844	0136-23-1402	0143-24-9813	0146-22-9341	0138-47-9491	0139-52-6571
上川総合振興局 農務課	留萌振興局 農務課	宗谷総合振興局 農務課	オホーツク総合振興局 農務課	十勝総合振興局 農務課	釧路総合振興局 農務課	根室振興局 農務課
0166-46-4983	0164-42-8480	0162-33-2533	0152-41-0661	0155-27-8612	0154-43-9222	0153-23-6878